

# 建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年3月18日（木曜日）

開 会	午前10時10分
休 憩	午前10時35分
再 開	午前11時01分
休 憩	午前11時03分
再 開	午前11時41分
休 憩	午後 0時06分
再 開	午後 2時29分
閉 会	午後 2時46分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長	押 田 大 祐
副委員長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	佐 藤 則 寿
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	柞 山 数 男
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	相澤	充則
局次長	河部	勝巳
参事（警防課長）	原野	理
総務課長	石井	誠
予防課長	浦山	信之
通信指令課長	内山	真司
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸	智人
総務課主幹（人事）	水口	尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導）	若林	謙太郎
警防課主幹（救急・技術指導）	清水	繁
警防課主幹（防災・技術指導）	田口	賢治
通信指令課主幹（通信）	新夕	佳

### 【上下水道局】

局長	山崎	耕一
局次長	金山	靖
局次長（技術担当）	深山	隆
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺	政司
経営企画課長	石金	俊介
契約出納課長	井上	剛秀
料金課長	泉野	敬之
給排水サービス課長	五十嵐	健治
水道課長	山崎	明彦
下水道課長	五十嵐	進
上下水道施設管理センター所長	森岡	俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺	茂樹
浜黒崎浄化センター場長	中橋	亨
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井	一英
流杉浄水場主幹	大場	角栄

### 【建設部】

部長	舟田	安浩
理事（土木事務所長）	山元	政彦
部次長	中村	敏之
部次長（技術担当）	酒井	正道
参事（営繕担当）	永川	武
参事（建設政策課長）	高尾	輝彦
参事（防災対策課長）	高柳	誠
参事（土木事務所建設課長）	牧	雅浩

※

道路整備課長	奥田 孝治	
道路管理課長	増山 和弘	
河川課長	経澤 陽一	※
道路構造保全対策課長	野上 一成	
公園緑地課長	谷井 隆彦	
市営住宅課長	片山 建	
営繕課長	生田 朋道	
土木事務所管理課長	村田 友康	
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健	
※上下水道局所管分の審査時にも出席		

### 【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	田伏 由佳

## 7 会議の概要

- 委員長           ただいまから、建設委員会を開きます。  
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。  
議案第64号 富山市火災予防条例の一部を  
改正する条例制定の件、  
議案第72号 財産の無償譲渡の件、  
議案第73号 財産の無償譲渡の件、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 予防課長           〔議案第64号について、  
議案説明資料により説明〕
- 警防課長           〔議案第72号について、  
議案第73号について、  
議案説明資料により説明〕
- 委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。
- 村上委員           今の警防課長の説明のとおりであります  
が、報道や一般の方が誤解されたら困  
ると思うので一今おっしゃったよう  
に、防火水槽用地を神社に無償譲渡  
するのだけれども、防火水槽

を除く土地を譲渡するのだということを、間違いのないように伝わるようにしてほしいと思います。

防火水槽そのものは市が管理しているということで—これだけを見ると、何か防火水槽そのものが譲渡されるように受け取られかねないので、報道されるときには誤解のないように—記者席の方にも言っておかなければならないので—お願いいたします。

そういう解釈でよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

尾上委員

議案説明資料の9ページ、富山市火災予防条例の一部改正の件で、今後、急速充電設備の出力が増大していくということから条例を改正するという説明でしたけれども、現在、消防局で把握しておられる急速充電設備はどのくらいあって、過去に火災等の事故が何かあったのかどうかお聞きします。

予防課長

まず、設置台数につきましては、これまで消防署への届出の義務がございませんでしたので、正確な数字を把握しておりませんでした。環境部の環境政策課に問合せをしたところ、令和2年10月1日現在の数ではございます

けれども、市内には急速充電設備が32台設置されているということでございます。

また、急速充電設備の火災ですとか、火災につながるような事故については、これまで本市においては発生しておりません。

尾上委員

2050年には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしますということで、今言われたように、電気自動車や、PHV—エンジンと電気です走るような車の増加などから、急速充電設備がどんどん増えていく可能性は容易に想定できます。条例を改正することも大切ですし、また、消防職員や団員の事故に対する対策も十分に整えていただきたいと思います。

村上委員

先ほどの話でもう1つ確認します。防火水槽だけが富山市のものとして残るとすると、その周りは私有地—要は囲繞地、囲い地になるわけです。当然、火災のときは違法性阻却事由だったり、消防法に基づいて入れるのでしようが、通常するときもそこまで行くことは通行権として確保されるということを確認しておられるのか、お尋ねいたします。

警防課長

委員がおっしゃいますように、災害時は通れるようにしてあります。また、通常時におい

ても譲渡の相手方と契約を結び、しっかりと覚書を交わして通れるようにします。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第64号、議案第72号、議案第73号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第64号、議案第72号、議案第73号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、消防局所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

佐藤委員

先般、1か月前ですか、足利市で林野火災がありました。人的被害は実際にはなかったようですが、大変長時間にわたり、また、住宅地にもだんだん迫ってくるような状況で、避難勧告も大分広く出されたと思っております。富山市は大変広域なので、ああいった状況になると一当然、木が燃えれば、雨が降ったときの災害危険地域のこともあります。そういったことを想像するとぞっとするなという感じなのですけれども、まず、本市の林野火災に対する体制—水利もなかなか確保できなくて、大変な思いをする。分団のメンバーのみならず、職員の方々は、煙などで、もう本当に大変怖い思いをしながら対応されるのだろうと思うのです。  
そういった体制について、新たに強化するという事はないと思いますが、同じような思いで消防局の方々も見ておられたのではないかと思いますので、その対応についてお聞かせいただきたいと思います。

警防課長

林野火災発生時には、初期段階の消火活動が大変重要であると考えております。119番通報と同時に、通常の出動車両に加えて、10トンの水を積載しました小型動力ポンプ付水槽車を出動させます。また、消防水利等が災害現場から離れた場所にある場合につきましては、消防ポンプ自動車を一定の間隔を空けて停車させまして、消防水利などから順次、中継送水を行うこととしております。

災害現場までの進入道路が狭い場合は、出動車両の中から、消防団車両も含めて、比較的車体が小さい消防ポンプ自動車を先行させることも考えており、また、消防ポンプ自動車が進入できない場合は、18リットルの水が入った手動で放水することができる背負い式の消火器具を消防職団員が担いで、徒歩で現場へ進入することとしております。

また、消防ポンプ自動車や徒歩での進入が困難な場合などには、上空からの消火活動を行うため、富山県消防防災ヘリコプターなどを活用することとしております。

佐藤委員

大分昔ですけれども、河川敷で花火による火災があった際には、私も何人かで背負いの物を使って消火活動をした覚えがありますが、あれだけ広域になりますと一多分、今回の林

野火災の際もそうだと思うのですけれども一やはり相当数、他県からの消防防災ヘリで何か応援をしてもらったような記憶があります。

自衛隊も含めて、そういった広域の対応は、早めにやらなくてはいけないと思います。そういった連携ということについても、机上の訓練のみならず、いろいろな角度で検討されていると思うのですが、その点について、もう少しお聞かせください。

警防課長

航空部隊もヘリコプターも緊急消防援助隊という形で出動してもらうことはできます。国のほうからも、空振りでもいいから早めの出動要請をしてくださいということですので、こちらのほうも時期を失することなく出動要請をしたいと考えております。

佐藤委員

ありがとうございます。  
冒頭の挨拶でもございましたけれども、3月、4月は、火災が増えるのが恒例だと思いますので、また呼吸を合わせて防災活動、防火運動に取り組んでいただきたいと思います。

五本委員

海上分遣所についてお伺いしますが、海上分遣所の西側は道になっていますよね。あそこ

には、魚釣りが目的の人は入れないことになっているのでしょうか。消防局ではどのような具合に見ておられるのでしょうか。

つまり、海上分遣所の西側に岸壁がありますよね。あそこに釣り人がたくさん入るでしょう。あれは出動の妨げにはならないのですか。消防艇の出入りについては、何ら問題ないのですか。

警防課長　　今まで消防艇「神通」の出入りの支障になったことはございません。  
また、「神通」が通るときには、釣り人の方がさおを上げるなどの行動をされているのが現状でございます。

五本委員　　今言われたような状況だったものですから、非常時には、それでもぱっと出てくれたり、最悪の場合はさおを放り投げても行かせてくれればいいのだけれども、そうでない人もいるのではないか、そこら辺がいつも見ていると気になるのです。  
それから、消防艇を修理されたのでしょうか。今はもう問題ないのですか。

警防課長　　消防艇につきましては、昨年度、今年度と多額のお金を使わせていただき、大変いい修理

をさせていただきました。

しかしながら、もう30年以上たつということで、あとどれぐらいもつのかは予測できないと業者も言っております。

今は速力も上がりましたし、水を出すポンプもしっかりとしたものになっています。

村家委員 建設分科会の冒頭の挨拶で、局長から、立山町との通信指令業務の共同運用について—これは立山町からの要請でございました。このことについて、今後の実施も含めて、現在の進捗状況はどうなっていますか。

通信指令課長 冒頭に局長からも報告させていただきましたが、今年2月に市長をはじめとした関係部局長と協議をさせていただきました。富山市にとっても何点かメリットがあるのではないかとということで、まず1点目として、立山町と富山市は一級河川常願寺川を介してずっと南のほうまで隣接しており、富山市と一番多く接している自治体になります。自然災害等で大規模災害が発生した場合には、隣接する消防本部と密接に連絡を取りながら対応しなければならないのですが、そのような場合、おのおのにある指令センターがいろいろとやり取りをしながら活動することになります。し

かし、富山市と立山町が通信指令業務を共同運用することで、富山市だけで双方の消防隊の指揮を執れることから、早急な災害対応につながるのではないかというメリットが1点あります。

もう1点は119番通報で、近年、携帯電話等を使ってかけてこられますが、行政境はどうしても一富山市で救急の要請をしているのに立山町の通信指令室に119番通報が入ったり、立山町の救急要請をしたいのに富山市の通信指令室に119番通報が入ったりということがあります。そういう場合、立山町の救急出動を富山市の通信指令室で受けた場合は富山市のほうから立山町の消防本部に転送をかけて、そちらのほうの救急要請がこちらに来たという説明をして、立山町のほうで事案の対応をしてもらっています。

今後、富山市と立山町の通信指令業務が一緒になると、双方の119番通報を富山市で受けて指令を出すことになりますので、そのやり取りの手間が省け、救急出動等々、災害現場へ駆けつける時間が短縮できるのではないかというメリットが2点目になります。

もう1点は、この後協議をすることなので何とも言えないのですが、今まではおのおので設備、システムを持っており、維持管理費を

負担しておりました。この2つが1つになる際には、立山町から何らかの費用をいただけるものと思っておりますので、費用面でも富山市にメリットがあるのではないかと考えております。大きくはこの3点を踏まえて、共同運用することを前提に話を進めるということになりました。

その命を受けまして、現在、消防局では立山町と合同で各専門部会を設置しております。総務部会、警防部会、通信部会をつくり、今後の維持管理の仕様ですとか一共同運用する場合にはシステムも改修しなければいけないため、その辺の改修方法等をこれから専門部会のほうで協議して進めていくこととしております。

村家委員 何しろ広域になりますので、しっかりと準備を進めていただければと思います。

村上委員 携帯端末、携帯電話のお話がありましたけれども、これは立山町に限らず、滑川市や射水市など、隣接する自治体は全部が該当すると思うのです。このような事例は年間にどれぐらいあるのでしょうか。

通信指令課長 他市町村のデータは、調べていないので手元

に資料がないのですけれども、立山町とは5年間の平均で、1年当たり大体30件程度あります。

富山市から立山町に転送するものも、立山町から富山市に転送されて来るものも、大体30件前後ございます。

竹田委員

消防分団員の手当に関して、本人に直接支給されることが望ましいという指針が出されているのですが、富山市内の分団には、分団が代理受領するような形で支払っていることが従来からの習慣としてあるわけです。

新年度になりますし、このあたりの改善についてこういうふうにやっていこう、少し進めていこうというようなお話は何かございますか。

総務課長

おっしゃるとおりでございます。本市におきましては、市町村合併に合わせて、各個人への支給ではなくて、各方面団のほうへ支給してくださいということが富山市消防団の総意としてあり、現状もそのような形でやっているところでございます。

しかしながら、報道等でもありますように、最近はやはり個人支給という流れがございまして、本市におきましても、昨年度から個人

支給に向けた検討を進めているところでございます。

来年度には、また団員の方の意見も交えながら話を進めていきたいというふうに考えております。

竹田委員 ぜひ検討をお願いします。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時35分 休憩

~~~~~

午前11時01分 再開

委員長 これより、建設委員会上下水道局所管分に入ります。

契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、  
当局の報告を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 特にないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 11 時 03 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 41 分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 61 号 富山市くれは山荘条例制定の件、

議案第62号 富山市大規模災害被災地の支援に関する条例制定の件、

議案第63号 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第68号 財産の無償譲渡の件、

議案第69号 財産の無償譲渡の件、

議案第70号 財産の無償譲渡の件、

議案第71号 財産の無償譲渡の件、

議案第74号 市道路線の認定及び廃止の件、

以上8件を一括議題といたします。

順次、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 〔議案第61号について、  
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第62号について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第63号について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第68号について、  
議案第69号について、  
議案第70号について、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所 〔議案第71号について、  
管理課長 議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第74号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員 議案説明資料51ページ、富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について、保証人の確保が難しい方の入居を円滑にするということは非常に重要なことで、いいことだなと思っています。

それで、特別な事情があるというのは、具体的にはどういうことなのでしょう。ストレートに言えば、保証人を確保できないという単純なことなのですが、どのようなことを想定すればいいのでしょうか。

市営住宅課長 想定しているのは、今、委員がおっしゃったとおり、やはり連帯保証人をどうしても立てられない、特に今は家族が少なくなっているといういろいろな事情があって、なかなか連帯保証人をお願いできない方が窓口でも年に

数人おられます。

そういった方々の中には、やはり何としてでも市営住宅に入りたいという方がおられるものですから、そのような際に救ってあげたいということから改正を行うものでございます。個別にいろいろなケースがあるので、具体的にどれがどうとはなかなか申し上げられないのですが、方向性としてはそういう感じであります。

委員長           ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第61号から議案第63号まで、議案第68号から議案第71号まで、議案第74号、以上8件を一括して、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。

これより、議案第61号から議案第63号ま

で、議案第68号から議案第71号まで、議案第74号、以上8件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

訴えの提起の結果について

当局の報告を求めます。

市営住宅課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、建設部所管分で議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

竹田委員

私がこの3月定例会の一般質問で大雪、雪害について質問した中で、地域主導型除雪の範囲について一要するに、圧雪起こしや、あるいは1車線に狭まった車線の拡大については市主導型除雪の範囲ではないというような答弁があり、私は一瞬ぎょっとしました。

私が担当していた当時の記憶や認識と違うなというような一何を言いたいのかということ、私の勘違いだったのかどうかを調べる方法が何もないのですよ。マニュアルや仕様、手引など、そういうものにきちんと規定してあったほうが、全市的に、全地域的に共有されて、非常にスムーズにいくだろうと、こう思うのです。

したがって、そういうものを今回の豪雪を機につくったらどうでしょうか。そうしたら、責任者に全て共有されるし、もっと広く言うと、市民にも共有されるから非常にいいだろうと。これは当たり前の話ですよ。そのあたりを質問したいのです。

用語は何でもいいのですが、そういう仕様や手引、マニュアルなど、根拠となるもの一要するに、地域主導型除雪の範囲ですとか、市と除雪業者、あるいは地域主導型除雪の管理者の役割分担、そういうものをきちんと一もつと言うならば、平時から有事に切り替わっ

たらこうするというようなこと、こういうこと  
ともあり得るということをおある程度書いてお  
いたほうがいいのではないのでしょうか。  
このことについて御意見をお聞かせください。

建設部長

誤解があるとまずいので、少しお話しさせて  
ください。

地域主導型除雪で圧雪起こしなど、そういつ  
たところも地域に任せているという話はして  
おりません。あくまでも、地域主導型除雪で  
行うのは新雪の除雪です。数値的なことを言  
うといろいろ語弊がありますけれども、20  
センチメートル—新雪で降ったものを除雪し  
ていただくというところまでは、今までど  
おり地域主導型でやっていただくことになっ  
ています。

ただし、圧雪起こしですとか、排雪となると  
特殊な機械が要りますので、そういったもの  
については市主導でやっていくというふう  
にお答えしたので、そこは誤解のないように  
ひとつお願いします。

竹田委員

そうしたら、私が答弁を誤解していたとい  
うことですね。ただし、私がこの4年間で経  
験した中ではそういうものだということに  
認識していたのは事実です。

だから、あの場でちょっと立ち往生したような印象になって一ただ、排雪は地域主導型除雪の範囲に入っていないというのは十分承知しています。

それで、そのことは置いておいても、そうやって誤解が生じている。私と市当局に誤解や勘違いが生じている。だから、私以外の人でも勘違いしている人がいるかもしれません。それは何か根拠がないと一市のホームページにこういうものが掲載されていると言われれば、さっと理解できるのですが、今の部長の説明は何に基づいているのか、書類があるのかどうかも分かりません。だから、何かあったらどうですかと、そういうことを言いたいのです。

建設部長

除雪実施計画の中に圧雪とか新雪という内容が記載してあります。ただし、委員のおっしゃるとおりで、私が本会議でも答弁しましたように、少し曖昧な表現になっているのは事実だと思っています。

ですから、その修正ということもしていかなければいけないと思っていますので、今いろいろと検討している最中です。

それと、地域主導型除雪を担当していただいているその地域の方、もちろん除雪業者さん

も含めて、そういう方々には除雪の前に1回集まっていただいて、きちんと御説明させていただいているところです。

ただし、今回は大雪ということで、相当混乱を招いたということも我々は理解しております。

ですから、先ほども言いましたけれども、曖昧な表現にならないような形で除雪実施計画を修正し、来年の降雪時期までにはその計画書に基づいて地域の皆さん、除雪業者の皆さんにもう一度きちんと御説明をさせていただきたいと考えております。

今、本当に検証の真ただ中でございますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

竹田委員

今の件は分かりました。

もう1つ、地域主導型除雪の責任者というのは62人いるわけです。その人たちに私が今いろいろとお話ししたことを周知徹底するには、例えばホームページとか、広報などという手段もありますけれども、全体会議を1年に一回ぐらい、11月ぐらいにやったらどうかと思うのです。

今回の大雪についても、何らかの形で1回みんなが集まって、地域主導型除雪の原点から

説明を受けて、趣旨がより深まった、理解できたということになれば「災い転じて福となす」ですから、ぜひ一私はそれにこだわってはいないのですが、少なくとも情報共有する場なり、手段をぜひ提供していただきたいなと思います。

建設部長

今委員がおっしゃったとおりだと思っております。

地域主導に関わっておられる方々にどのように御説明をするのか、そこは先ほど言いましたように、きちんと実施計画に基づいてしていこうと思っています。

もう1つ重要なのは、竹田委員からも御質問があったように、やっぱり市民に対しての情報発信だと思っています。そういう部分についても相当重要だと思っています。もちろん「広報とやま」も活用しますし、やはりいろいろな媒体を使って一除雪の現状や、それから、こんな除雪をしますとか、日中除雪の話も委員からございました。そのようなことも市民の方に十分御理解いただけるように、我々もきちんと発信していきたいというふうに考えておりますので、またいろいろと御意見があればお聞かせいただくと助かります。よろしくをお願いします。

竹田委員

どうもありがとうございました。

いずれにしても、市民もよく見ているので、11月ぐらいには随分いろいろな情報がきちんと提供されるようになったと、今度は大雪が来ても大丈夫だと、安心感を与えられるように頑張っていたきたいと思います。

岡部委員

昨年12月定例会の委員会でもお尋ねしたことでありますけれども、この間の奥田団地の移転等に関わる進捗状況について確認させていただきたいと思います。

市営住宅課長

今、手元に数字を持っていないのですが、昨年中にお会いできる方々には全てお会いいたしまして一どうしても連絡がつかず、お会いできない方が数名いたのですが一その方々には、今、奥田団地の置かれている状況について御説明をいたしまして、現在皆さんがどのようにお考えになっていらっしゃるのかということをお聞きしました。その結果、たしか約6割の方々にこのまま住み続けたいという御希望があるというふうにまとめたとところでございます。

岡部委員

恐らく、どうしたいのですかと聞くと、ここは利便性がいいから住み続けたい、あるいは

家賃も安いから住み続けたいと答える、これは当然な話であります。

この間、私も本会議で何度も質問したわけでありまして、市長の答弁でも、本音は建て替えたいという中で、まずは一時移転をしてもらわないとどうにもならないと、ここがやっぱりポイントだというふうに思っています。やはり基本的な市の考え方を示さないと、入居されている人はどうしたらいいのか分からないということなのです。住み続けたいというのは、新しくなったらそこにまた入りたいということとイコールだというふうに私はいろいろと聞いているわけで、ぜひそういう基本的なところをきちんと一もう年度末ですから、来月の新年度から、しっかり打ち出していただくと。これは今日言っておかないとどうしようもない課題なのです。そして、意見を言っていただく。それができれば、市長の言うように、本音は建て替えたいのだと、そういう方向を出していただくようにぜひお願いをしたいと思います。

部長、何かあればお願いします。

建設部長

確かに委員がおっしゃるとおりだと思っております。市の方向性というようなものは本当に大切だと思っております。

ただ、いろいろな調査とか、そういったこと  
もしてきていますし、現時点で断言はできま  
せんけれども、委員も御存じのように、老朽  
化については相当進んでおります。それに対  
して何ができるのかという話です。

多分補強なども難しいだろうなと思っていま  
すし、あとは、今ほど言われたように、建て  
替えという判断も出てくると思います。

ただ、先ほど市営住宅課長も言いましたよう  
に、委員もいろいろとお聞きしているとは思  
うのですが、中には一時移転もしたくない、  
このまま放っておいてほしいというような方  
もおられるやに聞いているのです。昨年12  
月の建設委員会でもお話しさせていただいた  
ように、やっぱり個々の御事情が相当複雑と  
いいますか、いろいろな思いがあるというふ  
うに市営住宅課からは報告を受けております  
ので、その部分についてもうちちょっと接点  
を持って、聞き取りをして一要は、本音の部分  
と言ったら居住者の方に失礼なのですが、や  
はり本音の部分までは語っていただいていな  
い御家庭もあるのではないかと考えています。  
ですから、そういったものも含めて、まずは  
そちらの聞き取り、御事情の把握などをした  
上で、我々も並行して方向性を出していかな  
ければいけません。

もちろん来年度、新しい市長になるということもありますけれども、我々も方向性というものを示さなければいけないという認識は持っております。

岡部委員

ぜひ方向性を示していただきたいということです。やっぱりそれがないとなかなか判断できない。一時移転もしたくないというのは、やはりそこら辺がはっきりしていないからというところもあると思います。

一部なくなりましたけれども、あそこは町内会もありますし、商店街の商栄会という組織もありますから、それぞれとしっかりと話をすれば前に進むというふうに思っています。報道では、当局も汗をかく、議員も汗をかくというようなことが以前書いてありました。引き続き任期の限り頑張りたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

委員長

ほかに何か質問はございますか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。これで、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午後 0時06分 休憩

~~~~~

午後 2時29分 再開

委員長           これより、建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

                  議案第59号 富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

                  議案第60号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、

                  以上2件を一括議題といたします。

                  これより、順次、当局の説明を求めます。

交通政策課長   〔議案第59号について、  
                  議案説明資料により説明〕

建築指導課長   〔議案第60号について、  
                  議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。

                  質疑はございませんか。

                  〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第59号、議案第60号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第59号、議案第60号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ

政策検討調査について

当局の報告を求めます。

活力都市推進課長

〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、3月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に、御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和3年3月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和3年3月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 押 田 大 祐

署名委員 竹 田 勝

署名委員 佐 藤 則 寿